

分類	S - 2 公務(他に分類されるものを除く) 地方公務
解説	都道府県庁, 市区役所, 町村役場, 地方公共団体の組合及びその地方機関など本来の立法事務及び地方行政事務を行う事業所。
例	教育委員会, 教育委員会事務局, 教育庁・事務所・出張所, 公安委員会, 道府県警察本部(警視庁), 方面本部, 警察署, 選挙管理委員会, 監査委員, 監査委員事務局, 市(区)役所・町村役場・支所・出張所 など

一覧にもどる